

案内サインおよびターミナルマップ等の更新について

■ 経緯

- 2019年7月 新宿ターミナルにおける案内サインの統一が概ね完了
 - 2020年7月 新宿駅東西自由通路の開通に伴う案内サインの更新完了
 - 上記に伴い、最新のターミナルマップ等を配布開始
- ⇒案内サイン、ターミナルマップ等については現時点で整備を完了

※今後、一部工区において図解サインの新設を予定

■ 今後の更新について

1) 指示サイン・同定サインの更新

サインの表示内容の変更が必要となった場合には、新宿ターミナル基本ルールに基づき、各管理者がそれぞれの管理区域についてサインの更新を行う。(サインの表示内容の簡易な変更に関しては事務局にて判断を行い、必要に応じて案内サイン分科会を開催し表示内容について決定する。)

2) 図解サインの更新

次回の図解サインの表記内容と現地状況の相違に関する確認は2022年度に実施する。変更内容に応じてサインの更新を行う。

3) ターミナルマップ等の更新

次回のターミナルマップ等の地図データの更新は、2021年度に実施する。各事業者は、事務局から更新された地図データを受領し、自社の管理区域内で配布する部数を印刷する。

<参考>「新宿ターミナル基本ルール」抜粋

1-⑤

サインの表記の更新を統一的に行う

■共通のサインを継続的に機能させていくため、更新の役割分担を定める。

1) 指示サイン・同定サインの更新

- ・表示内容の変更が必要になった場合は、新宿ターミナル協議会にて変更内容の確認を行い、各管理者がそれぞれの管理区域についてサインの更新を行う。更新の手法については、その都度、新宿ターミナル協議会にて協議する。

2) 図解サインの更新

- ・2年に1回程度の頻度で、表記内容と現地状況に相違がないか確認し、必要に応じて地図データの更新を行う。(担当：新宿区)
- ・各事業者は、上記の更新がなされた地図データを受領し、自社の管理区域内に掲出している図解サインの更新を行う。更新の手法については、その都度、新宿ターミナル協議会にて協議する。
- ・駅舎の改変等により、地図の大幅な改変が必要になった場合は、改変等の事業主体が地図データの更新を行い、各事業者が自社の管理区域内に掲出している図解サインの更新を行う。